

## 釧路湿原で進む自然再生の取組

12月16日(火)、釧路市内で第14回釧路湿原自然再生協議会が開かれ、協議会発足以来会長を務めた辻井達一氏に代わり、長年釧路湿原に行政、研究両面で関わってきた新庄久志氏が会長に就任しました。

協議会は自然再生推進法に基づいて釧路湿原の自然再生を目的として、平成15年に設立されました。現在121名の構成員からなり、地域住民、利害関係者、NPO、自治体、国など様々な個人、団体が参加しています。構成員は毎年募集が行われ、任期は2年で再任できます。北海道森林管理局は自然再生事業の実施者として構成員の一員になっているとともに、ふれあいセンターが運営事務局として他の行政機関とともに協議会の運営に関わっています。現在協議会では釧路湿原の自然再生に向けて6つの自然再生事業を実施中です。

その一つが、ふれあいセンターが行う雷別地区自然再生事業です。釧路湿原の上流に位置する雷別地区国有林(標茶町内)では、平成12年にトドマツ高齢級人工林の立ち枯れ被害が発生しました。その跡地がササで覆われ更新が進んでいません。このため、森林の機能を高めるために、ミズナラ、ハルニレ、ヤチダモ等郷土の広葉樹を中心とした森林づくりを進めています。20年度にはボランティアの市民とともに稚樹の発生状況やタネのなり具合を調査したり、地ごしらえや植樹で汗を流したりなど、市民参加を促す取組を行ったことはこの紙面でも紹介してきました。

この他にも、エゾシカの生息状況の調査、土壌の凍結深度の調査、自動撮影装置による野生動物の調査など様々な面から自然再生にアプローチしています。関心のある方はふれあいセンターまでご連絡ください(TEL 0154-44-0533)。機会があれば現地もご案内します。



自動撮影装置を  
獣道の脇の立木に設置

自然再生指導官 渡辺 洋之



第14回自然再生協議会



雷別地区の笹地と  
ボランティアによる地ごしらえ



タネのなり具合の調査



自動撮影画像(エゾシカ)